

公立大学法人宮城大学 中期目標案

【教育に関する目標】

(平成20年9月3日現在)

宮 城 県

中 期 目 標 目 次

はじめに	1
第1 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織	2
第2 教育研究の質の向上に関する目標	3
1 教育に関する目標	3
(1) 教育の成果に関する目標	3
(2) 教育の内容等に関する目標	5
(3) 教育の実施体制等に関する目標	7
(4) 学生への支援に関する目標	7

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)	中 期 目 標 (修 正 案)
<p>はじめに</p> <p>宮城大学は、平成 9 年の開学以来「実学主義」を掲げ、「ホスピタリティとアメニティ」、「高度な実学による地域貢献」、「地域に根ざし世界に開かれた大学」という理念のもと、これまで、県内の保健医療福祉界や産業界をはじめとする幅広い分野に多くの人材を輩出するほか、教育研究の成果を地域に還元するなど、県立大学としてその役割を果たしてきた。</p> <p>今日、少子化や大学に対するニーズの多様化など大学を取り巻く状況が大きく変化する中において、県立大学としての宮城大学が担う意義・役割は極めて大きく、将来にわたって地域の期待や要請に応えていくためには、豊かな知性・感性・実践力を身につけた地域に貢献できる人材を育成していくことがこれまで以上に必要となっている。</p> <p>公立大学法人宮城大学は、大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とするものであり、宮城大学の理念のもと、法人の目的を達成していくため、次のようなことを基本指針として中期目標を策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の内容を効果的に学生に伝えること(「教育力」)により、学生の学習の達成度と満足度を向上させ、高い「卒業生・修了生の質」を確保する。 2 教育力及び社会貢献力の源泉となる教員の「研究力」を高める。 3 教育研究の「地域貢献度」を高めるとともに、教育研究成果の地域への提供を積極的に行う。 4 職員の高い職務意欲と倫理観に立脚した健全で円滑な運営体制を確立する。 	<p>はじめに</p> <p>《前文 変更なし》</p> <p>1 教育</p> <p><u>県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。</u></p> <p><u>【数値目標・目標年度】</u></p> <p><u>県内就職率の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部： 54.2% (平成 19 年度) 60%以上 (平成 26 年度) ・事業構想学部： 33.1% (平成 19 年度) 35%以上 (平成 26 年度) ・食産業学部： 17.6% (平成 20 年度) 25%以上 (平成 26 年度) <p style="text-align: right;"><u>H20.9.1 現在内定者数</u></p>

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)	中 期 目 標 (修 正 案)
<p>第 1 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。</p> <p>2 教育研究の基本組織 教育研究の基本組織として、次のとおり学部及び研究科を置く。</p>	<p>2 研究 <u>地域の産業界・試験研究機関・自治体等との連携を推進し、地域の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を地域社会に還元する。</u> 【数値目標・目標年度】 <u>地域企業等と連携した研究の推進</u> <u>東北地域の企業・試験研究機関との共同研究数・受託研究数</u> : 5 件(平成 19 年度) 10 件(平成 26 年度) <u>東北地域の自治体・公的機関との共同研究数・受託研究数</u> : 5 件(平成 19 年度) 10 件(平成 26 年度)</p> <p>3 業務運営 <u>経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、業務運営の改善を図る。</u> 【数値目標・目標年度】 <u>大学運営経費の縮減率</u> : % (平成 26 年度) (対平成 19 年度比) <u>外部資金の獲得総額</u> : 6,076 万円(平成 19 年度) 1 億円(平成 26 年度)</p> <p>第 1 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織 《変更なし》</p>

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)		中 期 目 標 (修 正 案)		
学 部	看護学部 事業構想学部 食産業学部			
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科			
<p>3 法人運営の基本組織 法人運営の基本組織として、次の機関を置く。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>理事会 経営審議会 教育研究審議会</td> </tr> </table>		理事会 経営審議会 教育研究審議会		
理事会 経営審議会 教育研究審議会				
<p>第 2 教育研究の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>イ 学士課程</p> <p>「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、専門知識と実践的スキルを備え、人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材を養成する。</p> <p>〔看護学部〕</p> <p>看護学部は、高い看護専門教育力によって、卒業後も自己研鑽ができ、マネジメント能力に優れ、地域保健医療の分野でリーダーシップを発揮できる人材を養成する。</p>		<p>第 1 教育研究の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>イ 学士課程</p> <p>「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、<u>人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材を養成する。</u></p> <p>〔看護学部〕</p> <p><u>科学的知識、高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において即戦力となる人材を養成する。</u></p>		

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)	中 期 目 標 (修 正 案)
<p>〔事業構想学部〕 事業構想学部は、高度な教員組織、特色ある教育内容及び教育方法の充実に努め、事業計画系、デザイン系、情報系を「文理融合」し、マネジメント能力に優れ、新しい時代における各種事業を総合的にプロデュースできる人材を養成する。</p> <p>〔食産業学部〕 食産業学部は、教員組織、教育内容及び教育方法の充実に努め、食材生産のための農業、食品の製造・流通・消費のフードシステム及び持続的な食産業の環境対応等に関する科学的知識と技術を身につけ、ビジネスマインドを持って問題を解決できる人材を養成する。</p> <p>□ 大学院課程 地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識とスキルを備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び独創的な研究開発を行う能力を持つ自立的な研究者を養成する。</p> <p>〔看護学研究科〕 看護学研究科は、地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持ち、高度な実践を行う看護職を養成し、また、看護学分野で自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。</p> <p>〔事業構想学研究科〕 事業構想学研究科は、産業振興や地域振興を対象とした事業構想に関わる高度の専門性を備えた職業人並びに高度かつ自立的な研究能力を持つ職業人及び研究者・教育者を養成する。</p>	<p>〔事業構想学部〕 <u>技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として、各種事業を総合的にプロデュースでき、地域社会において即戦力となる人材を養成する。</u></p> <p>〔食産業学部〕 <u>食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネス感覚に富んだ、地域社会において即戦力となる人材を養成する。</u></p> <p>□ 大学院課程 地域の高度人材養成機関として、<u>先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。</u></p> <p>〔看護学研究科〕 地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持ち、高度な実践を行う<u>専門看護師を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。</u></p> <p>〔事業構想学研究科〕 <u>地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。</u></p>

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)	中 期 目 標 (修 正 案)
<p>〔食産業学研究科〕</p> <p>食産業学研究科は、食産業に関する広範な視野，高度な専門知識と技術及び研究能力を合わせ持ち，食産業の革新を担っていく専門的な職業人及び研究者を養成する。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>イ 入学者受入方針，入学者選抜</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生の受入れを推進する。また，アドミッション・ポリシーに対応した適切な入学者選抜方法の整備を図る。</p> <p>(ロ) 大学院課程</p> <p>アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また，アドミッション・ポリシーに対応した適切な入学者選抜方法の整備を図る。</p> <p>□ 教育課程</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>共通教育と専門教育を充実させるとともに，共通教育と専門教育との連携を重視し，各学部の教育目標等に適合した教育課程の編成を行う。</p>	<p>〔食産業学研究科〕</p> <p><u>「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに，自立的な研究能力を持つ研究者・教育者を養成する。</u></p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>イ 入学者受入方針，入学者選抜</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生の受入れを推進する。また，<u>入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。</u></p> <p>(ロ) 大学院課程</p> <p>アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また，<u>病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。</u></p> <p>□ 教育課程</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p><u>共通教育においては，英語力，情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。また，専門教育においては，共通教育との連携を重視した上で，地域社会のニーズに対応し，かつ，各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。</u></p>

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)	中 期 目 標 (修 正 案)
<p>(ロ) 大学院課程 学士課程との関係に配慮しながら，各研究科の教育目標等に適合した教育課程の編成を行う。</p> <p>八 教育方法</p> <p>(イ) 学士課程 少人数教育によるきめ細やかな教育や地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育など，各授業形態にもっともふさわしい教育方法を工夫する。</p> <p>(ロ) 大学院課程 高度かつ専門的な職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに，地域貢献の視点を踏まえた効果的な教育方法の充実を図る。</p> <p>二 成績評価</p> <p>(イ) 学士課程 学習到達度について，公平で透明性のある評価基準によって厳正な成績評価を行い，学生自身の学習意欲につなげる評価システムを整備する。</p> <p>(ロ) 大学院課程 厳正かつ公平な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。</p>	<p>(ロ) 大学院課程 <u>学士課程における教育を基礎とし，当該教育との関係に配慮しながら，地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図られるよう，各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。</u></p> <p>八 教育方法</p> <p>(イ) 学士課程 <u>宮城県全体をキャンパスと位置づけ，地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細やかな教育を行うなど，学生の勉学意欲や理解度の向上につながる，もっとも効果的な教育方法を工夫する。</u></p> <p>(ロ) 大学院課程 <u>高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫する。</u></p> <p>二 成績評価</p> <p>(イ) 学士課程 <u>公平で透明性のある評価基準により，厳正な成績評価を行うとともに，その成績評価をもとに，それぞれの学生の学習到達度を測定し，到達度に合わせた学習方法を整備する。</u></p> <p>(ロ) 大学院課程 <u>公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。</u></p>

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)	中 期 目 標 (修 正 案)
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>イ 適正な教員配置</p> <p>全学共通教育，各学部及び各研究科の教育課程の特色や学生数に応じて教員組織を適切に編成する。教員選考方法の改善や教員資格審査の充実により，授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する教員を，職位構成及び年齢構成並びに男女比にも配慮しながら配置する。また，教育の支援のための組織である国際センター，地域連携センター等に教員を適切に配置する。</p> <p>ロ 教育及び教員の質の向上</p> <p>教育活動の質の向上を図るため，教員評価や学生等による授業評価を実施するとともに，教員の教育能力を向上させるための研修制度を充実させる。</p> <p>ハ 教育環境の整備</p> <p>図書館の充実，情報ネットワークの整備を図るとともに，学生の語学修得，実習等のための環境を充実させる。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>イ 学習支援</p> <p>学生の勉学意欲向上のため，学生への学習指導，履修相談，進路相談等の支援体制を強化，拡充する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>イ 適正な教員配置</p> <p>全学共通教育，各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また，<u>模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し，授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する教員を，年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。さらに，教育の支援や産学連携活動の強化のため，国際センター，地域連携センターに専任教員等を配置する。</u></p> <p>ロ 教育及び教員の質の向上</p> <p>教育活動の質の向上を図るため，<u>教員評価に係る評価項目等の見直しを行い，教員評価の精度及び公平性を向上させる。また，学生による授業評価を全学で実施し，その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに，教員の教育能力向上のため，FD（教員の集団教育研修）の見直し等により，研修制度を充実させる。</u></p> <p>ハ 教育環境の整備</p> <p><u>学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため，専門図書の充実，図書の電子化，学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに，学生の語学修得等のための環境を整備する。</u></p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>イ 学習支援</p> <p><u>学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため，学生への学習指導，履修相談，進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また，履修モデルを充実させるなど，学生がカリキュラムに沿った履修が十分に行える体制づくりを行う。</u></p>

中 期 目 標 (平成 20 年 7 月 16 日現在)	中 期 目 標 (修 正 案)
<p>□ 生活支援 快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、大学と学生の意思疎通に努めるなど、学生への生活支援を組織的に行う。</p> <p>八 就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行うため、進路指導や就職活動支援を拡充する。</p> <p>二 経済的支援 学生への経済的支援を適切に行うため、各種奨学金制度の活用を促進する。</p> <p>ホ 社会人・留学生への支援 社会人・留学生等にも広く門戸を開くため、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。</p>	<p>□ 生活支援 快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、大学と学生の意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。</p> <p>八 就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行うため、<u>キャリア開発室による企業向け説明会を行うなど、就職活動支援や進路指導を強化・拡充する。</u></p> <p>二 経済的支援 <u>各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。</u></p> <p>ホ 社会人・留学生への支援 《変更なし》</p>